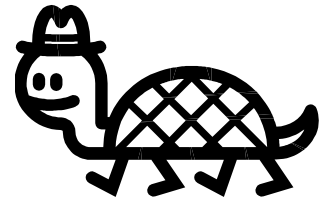


亀が岡自治会 5 月度定例役員会議事録抜粋

平成 28 年度 6 月 12 日



開催日時：平成 28 年 5 月 8 日（日）10:30～13:00

開催場所：亀が岡自治会館 1 階

出席者：28 年度役員 9 名 顧問 2 名 計 11 名

1, 議題

① 平成 28 年度活動方針・計画について

- ・ 環境整備：亀ヶ岡公園の花壇の整備は，ボランティアの方のサポートをお願いすることになった。
街路灯 LED 化事業を進めるため，逗子市による調査に協力していく
- ・ 防災対策：防災体制の強化をさらに進める．講演会・講習会の開催．宝くじ補助金により消火栓 2 台購入予定，要支援者リストの更新など
- ・ 防犯活動：防犯パトロールの継続，防犯カメラの導入（2 台）を行う．
- ・ ふれあい行事：亀ヶ岡公園まつりを可能な限り継続し，成功させることで，地域の連携を強化する．ラジオ体操・バス旅行も継続．

② 自治会費集金・赤十字社への寄付について

集金期限は，6 月 4 日とし，各班長が担当役員に届ける．会計役員と副会長は，6 月 5 日に自治会館で，各役員から受け取る．集金・募金の手順を回覧にて自治会員に説明する．

③ 夏祭り（7 月 23 日開催）について

夏祭り実行委員会の立ち上げを，会長から実行委員にお願いする．近隣自治会との交流を図るため，亀が岡東自治会に協賛という形で協力をお願いする．（議決承認）

2, 報告事項

- ① 街灯の修理は，岡本電気の事情により，本島電気商会に依頼する
- ② 上期班長会を 7 月 3 日に開催し，「発災時班長マニュアル」を配布説明する．
- ③ 小坪小学校区住民自治協議会 総会の報告
- ④ 自治会で購入した家庭用消火器は，各機 240 円の値引きとなり，47,360 円の差額分は，夏祭り祝い金として受け取る形で処理する